

計量の適正化に向けた取組状況（令和7年度）

I 定期検査

- (1) 定期検査（委託）
 - ・ 所在場所検査（4月～12月）
 - ・ 持込検査（通年）
- (2) 定期検査除外
 - ・ 定期検査に代わる計量士による検査（代検査）（通年）
 - ・ 適正計量管理事業所（通年）

※平成21年度から、指定定期検査機関である（一社）北海道計量協会に業務委託している。
指定の有効期限は3年間であり、現在の指定期間は令和6年2月6日～令和9年2月5日

定期検査の実施状況

- 1 取引及び証明用「はかり」を2年に1回検査する。（計量法19条、21条）
西暦の奇数年＝北、東、白石、厚別、豊平、清田区 西暦の偶数年＝中央、南、西、手稲区

- 2 検査方法
 - ・ 指定定期検査機関に委託して実施

年度	所在場所検査		持込検査		検査合計		収入調定額
	事業所数	個数	事業所数	個数	事業所数	個数	
令和7年度	1,586事業所	4,876台	27事業所	86台	1,613事業所	4,962台	9,283千円
令和6年度	1,333事業所	4,869台	34事業所	98台	1,367事業所	4,967台	7,512千円
令和5年度	1,562事業所	4,909台	34事業所	97台	1,596事業所	5,008台	7,936千円

- ・ 代検査（市に代わって計量士が検査を実施）
 - 【令和7年実績】160事業所 1,341台（関与計量士10名）
 - 【令和6年実績】123事業所 1,211台（関与計量士11名）
 - 【令和5年実績】172事業所 1,612台（関与計量士13名）

II 立入検査

商品量目	店舗面積1,000㎡超の大規模小売店、試買検査	令和7年 6月27日～ 8月5日（前期） 令和7年10月24日～12月8日（後期）
特 定 計 量 器	燃料油メーター（灯油宅配用タンクローリー）	令和7年 9月 9日～12日
	燃料油メーター（自動車等給油メーター）	令和7年 9月25日～10月14日
	ガスメーター（都市ガス）	令和7年 5月13日
	ガスメーター（LPガス）	令和7年 6月 4日～ 6月20日
	LPガススタンドメーター	令和7年 9月16日～17日（4年に1度）
	水道メーター	令和8年 2月24日～25日
	温水メーター、積算熱量計	8年に1度、次回令和9、10年

商品量目立入検査

政令で定めた商品について、計量が適正（政令で定める誤差内）かどうかを検査し、不適正な場合は指導する。

1 大規模小売店舗量目検査

主に面積が1,000㎡を超える店舗・百貨店を対象に3年サイクルで前期（6～8月）、後期（10～12月）に実施。自店舗で計量し、パック販売をしている商品（青果、水産品、精肉、惣菜等）について抜取検査を行う。

2 試買検査

主に道内事業所で製造された道産商品を買取った上で検査を行う。（平成25年度から全国特定市計量行政会議北海道地区会事業として実施。）

実施年度	対象店舗数	検査数	正量	超過	不足
令和7年度	58店舗	3,407個	97.9%	0.6%	1.5%
令和6年度	61店舗	3,625個	98.3%	0.4%	1.3%
令和5年度	61店舗	3,634個	98.4%	0.8%	0.8%

特定計量器立入検査

札幌市特定計量器等立入検査実施要綱に基づいて実施。

1 燃料油メーター（灯油宅配用タンクローリー） 有効期間5年

メーター有効期間確認と外観検査及び基準器による誤差検査。厳寒期の灯油使用量が多く、市民の関心が高いことから概ね5年サイクルで実施。

実施年度	対象区	対象事業所/車両数	実施事業所/車両数	不適正数
令和7年度	豊平区、手稲区	56事業所/129台	24事業所/38台(29.5%)	1台(2.6%)
令和6年度	白石区、厚別区	62事業所/207台	26事業所/58台(28.0%)	1台(1.7%)
令和5年度	東区、南区	68事業所/186台	42事業所/84台(45.2%)	2台(2.4%)

2 燃料油メーター（自動車等給油メーター） 有効期間7年

メーター有効期間確認と外観検査及び基準器による誤差検査、市内全域を7年サイクルで実施。

実施年度	対象事業所数	器物数	不適正数
令和7年度	豊平区、南区 42事業所	687個	0個(0.0%)
令和6年度	白石区 35事業所	605個	1個(0.2%)
令和5年度	東区 48事業所	831個	0個(0.0%)

3 ガスメーター（都市ガス） 有効期間10年

メーター有効期間を確認する台帳検査、市内全域を7年サイクルで実施。

実施年度	対象事業所	対象区	器物数	不適正数
令和7年度	北海道ガス(株)	厚別区、清田区	53,953個	9個(0.017%)
令和6年度		白石区	46,000個	20個(0.043%)
令和5年度		東区、手稲区	57,832個	54個(0.090%)

4 ガスメーター（ＬＰガス）

有効期間１０年

メーター有効期間を確認する台帳検査、市内全域を7年サイクルで実施。

実施年度	対象事業所数	器物数	不適正数
令和７年度	24事業所	63,978個	0個(0.000%)
令和６年度	29事業所	77,862個	0個(0.000%)
令和５年度	31事業所	87,639個	7個(0.008%)

5 ＬＰガススタンドメーター

有効期間４年

メーター有効期間確認と外観検査、市内全域の事業所を対象に4年毎に実施。

次回検査は令和11年度。

実施年度	対象事業所数	器物数	不適正数
令和７年度	7事業所	32個	0個(0.0%)
令和３年度	9事業所	40個	0個(0.0%)
平成29年度	17事業所	71個	0個(0.0%)

6 水道メーター

有効期間８年

市内全域の当該年度有効期間満期メーターを対象とする台帳検査、毎年実施。

実施年度	対象事業所数	器物数	不適正数
令和７年度	水道局	10,192個	5個(0.049%)
令和６年度		13,145個	0個(0.000%)
令和５年度		12,228個	1個(0.008%)

7 温水メーター及び積算熱量計

メーター有効期間を確認する台帳検査、8年毎に検査実施。

次回検査は令和9、10年度。

実施年度	対象事業所	器物数	不適正数
令和２年度	(株)北海道熱供給公社	(温水メーター) 1,879個	0個(0.0%)
令和元年度	北海道地域暖房(株)	(温水メーター) 6,488個 (積算熱量計) 495個	0個(0.0%) 0個(0.0%)
平成24年度	(株)北海道熱供給公社	(温水メーター) 1,923個 (積算熱量計) 1,003個	0個(0.0%) 0個(0.0%)